

## 【参 考】

# 【心の健康づくり 啓発グッズの貸出し・提供一覧の見本】

### のぼり

自死対策のぼり旗



自死予防キャンペーンに併せて  
島根県が作成。イベント等でご活  
用ください。  
ポールや土台も併せてお貸しま  
す。







# パネル・リーフレット4

## サ 寝酒に頼っていませんか (パネル・リーフレット)

### 寝酒に頼っていませんか？

#### <寝酒の問題点>

- ・寝酒をすることで寝つきが良くなると感じられる場合もありますが、寝酒を続けているうちに慣れが生じ、結果的に**お酒の量が増えて**しまいます。
- ・**眠りが浅くなり、目が覚めやすくな**ってしまいます。
- ・お酒には利尿作用があるため**トイレに起きてしまうことが多**くなります。

### 最近眠れていますか？

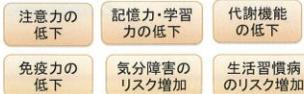
#### <不眠症状のタイプ>

- 「寝つきが悪い(入眠障害)」
- 「途中で目が覚める(中途覚醒)」
- 「朝早く目が覚める(早朝覚醒)」
- 「睡眠で休まった感覚がない(休養感の低下)」



#### <不眠症状が引き起こす悪影響>

不眠症状が続くと、眠気や疲労感をもたらす日中の活動に悪影響を与えるだけでなく、気づかないうちに**心身の健康**にも悪影響を与えかねません。



#### <不眠症状の背景>

うつ病や不安症などの精神疾患、睡眠時無呼吸症候群や身体疾患が隠れている場合もあります。

令和6年6月作成 松江保健所の健康支援課

### 眠れないときは、寝酒に頼らない ～睡眠のポイント～

#### 環境づくり

- 日中にできるだけ日光を浴びる
- 寝室にはスマートフォンやタブレット端末を持ち込まず、できるだけ暗くして寝る
- 室内は暑すぎず寒すぎない温度で、就寝の1-2時間前に入浴し身体を温めてから寝床にはいる
- できるだけ静かな環境で、リラックスできる寝衣・寝具で寝る

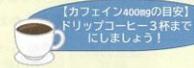
#### 運動・食事等の生活習慣

- 適度な運動習慣を身につける
- しっかり朝食を摂り、就寝直前の夕食を控える
- 就寝前にリラックス
  - ・寝床に就く前に少なくとも1時間はリラックスする時間を確保しましょう
  - ・最適なリラクゼーション法を見つけましょう
  - ・無理に寝ようとするのを避け、眠気が訪れてから寝床に入りましょう
- 規則正しい生活習慣で、日中の活動と夜間の休息・睡眠にメリハリをつけましょう

リラクゼーション法(例)  
・腹式呼吸  
・音楽を聴く  
・ヨガ  
・アロマ など

#### 嗜好品

- カフェイン
  - カフェインの摂取量は1日400mg(コーヒーを700cc程度)を超えないようにしましょう
  - 夕方以降はカフェインを控えるに
  - こどもや高齢者、妊婦はさらにカフェインを減量しましょう
- アルコール
  - 晩酌は控えめにし、寝酒はしない
- ニコチン
  - 禁煙をめざしましょう



【カフェイン400mgの目安】  
ドリップコーヒー3杯までにしましょう！

生活習慣を見直しても不眠症状が改善しないと感じたら  
かかりつけ医等医療機関や相談機関に相談しましょう

※参考文献：令和4年3月 厚生労働省「よい自覚は悪い寝付きから知っているようで知らない睡眠のこと」  
令和6年2月 厚生労働省「健康づくりのための睡眠ガイド2023」  
厚生労働省 e-ヘルスネット

【問い合わせ先】松江保健所 心の健康支援課 0852-23-1316

寝酒の問題点や、眠れない時の寝酒に頼らない睡眠のポイントをわかりやすく解説しています。

## シ 3月は自死対策強化月間です (パネル・リーフレット)

### 3月は自死対策強化月間です

#### 知っていますか？

自死は、自由な意志や選択の結果ではなく、健康問題や経済、生活問題など、様々な要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれ、「もう死ぬしかない」と視野の狭くなった状態で起こる死です。

自死を防ぐためには、**悩んでいる人の不調のサインに気づき、サインに気づいた人は悩みを受け止め、必要なサポートや支援につなぐことが大切です。**

#### いのち支えるゲートキーパー



※ゲートキーパーとは、「119」のことで、自死の危険を察するサインに気づき、声をかけ、助けを頼み、必要に応じて専門家につなぎ、気なる役割を担うことをいいます。

この機会に、ご自身のことや周りの人に関してお悩みでしたら、気軽に専門機関へご相談ください。

※松江圏域(松江市・安来市)における  
相談先一覧はこちらです。



※お問い合わせ 松江市・島根県共同設置松江保健所 心の健康支援課 TEL:0852-23-1316



国・地方公共団体・関係団体等が連携して「いのち支える自死対策」という理念を前面に打ち出した啓発活動を推進しています。